

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 5 年 9 月 4 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 報告第 7 号 専決処分事項の報告について（愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 承認第 2 号 専決処分事項の承認について（令和 5 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 7 議案第 28 号 愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 29 号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 30 号 道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 31 号 道の駅再整備工事請負契約の締結について
- 日程第 11 議案第 32 号 令和 5 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 12 議案第 33 号 令和 5 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 34 号 令和 5 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 認定第 1 号 令和 4 年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 認定第 2 号 令和 4 年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 認定第 3 号 令和 4 年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 認定第 4 号 令和 4 年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 認定第 5 号 令和 4 年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 19 認定第 6 号 令和 4 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 20 報告第 8 号 令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 21 同意第 24 号 愛西市教育委員会教育長の任命について
- 日程第 22 決算特別委員会の設置について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（16名）

1 番 馬 淵 紀 明 君

2 番 佐 藤 旭 浩 君

3番	中村文武君	4番	河合克平君
6番	山田門左エ門君	7番	吉川三津子君
8番	杉村義仁君	9番	角田龍仁君
10番	石崎誠子君	11番	原裕司君
12番	佐藤信男君	13番	近藤武君
15番	鬼頭勝治君	16番	山岡幹雄君
17番	高松幸雄君	18番	竹村仁司君

◎欠席議員（2名）

5番	真野和久君	14番	神田康史君
----	-------	-----	-------

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
総務部長	近藤幸敏君	市民協働部長	田口貴敏君
企画政策部長	西川稔君	教育部長	佐藤博之君
保険福祉部長	人見英樹君	健康子ども部長	清水栄利子君
産業建設部長	宮川昌和君	上下水道部長	山田英穂君
消防長	加藤義久君	監査委員	戸谷静治君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲尾和彦	議事課長	大原守人
書記	村瀬俊彦	書記	杉本昌哉

午前 9 時30分 開会

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

5 番・真野和久議員と14番・神田康史議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 5 年 9 月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、17 番・高松幸雄議員、18 番・竹村仁司議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、8 月 28 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（近藤 武君）

おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 8 月 28 日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日 9 月 4 日から 9 月 27 日までの 24 日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より 9 月 27 日までの 24 日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月27日までの24日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・諸般の報告について

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区水防事務組合議会議員の馬淵紀明議員、お願いいたします。

#### ○1番（馬淵紀明君）

海部地区水防事務組合の報告を行います。

令和5年5月30日、日光川水防センターで行われました令和5年第1回臨時会について。

付議事件といたしまして、議長選挙について、伊藤豊（飛島村）、副議長選挙については宇藤久子（津島市）が決まりました。

議案第5号：組合監査委員の選任同意について、伊藤義明（愛西市）になりました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の竹村仁司議員、お願いいたします。

#### ○18番（竹村仁司君）

海部地区環境事務組合の報告をいたします。

去る令和5年7月11日、八穂クリーンセンターにおいて令和5年第1回臨時会が行われました。

付議事件といたしまして、議長選挙について、八木敏一飛島村村会議員が当選をされました。

議案第6号：海部地区環境事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について、全員賛成で可決決定いたしました。

議案第7号：令和5年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について、補正額172万4,000円、補正後の予算総額28億9,162万3,000円、全員賛成で可決されました。

議案第8号：監査委員の選任同意について、三浦知将蟹江町町議会議員に同意されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の鬼頭勝治議員、お願いいたします。

#### ○15番（鬼頭勝治君）

それでは、愛知県後期高齢者医療広域連合の報告をいたします。

令和5年7月20日、場所、ホテルメルパルク名古屋で第1回の臨時会が行われました。

付議事件といたしまして、議長選挙、副議長選挙が行われまして、議長にはカトウ満議員が選出されました。また、副議長選挙においては富田潤議員が選出されました。

同意第1号：副広域連合長の選任については、蟹江町の横江淳一町長が選出されました。

同意第2号の監査委員の選任については、北野よしはる議員が選出されました。

また、承認第1号：令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、また承認第2号：愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、いずれも全員賛成で可決されました。

選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われ、委員に西尾たか子議員、河合桂子議員、高井光信議員、渡辺要市議員が選出されました。第1補充員といたしまして小山俊夫議員、第2補充員といたしまして杉浦聖二議員、第3補充員といたしまして加藤勝美議員、第4補充員といたしまして足立市恵議員が選出されました。

令和5年8月22日、場所、ホテルメルパルク名古屋において第2回の定例会が行われ、付議事件といたしまして、議案第10号：令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、補正額819万1,000円、補正後の予算総額25億1,127万9,000円で、全員賛成で可決されました。

議案第11号：令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）におきましては、補正額210億2万2,000円、補正後の予算総額9,676億5,304万円、これも全員賛成で可決されました。

認定第1号：令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額22億7,307万1,771円、歳出総額21億6,228万8,231円、差引残高1億1,078万3,540円、全員賛成で可決されました。

認定第2号：令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額9,838億8,347万9,365円、歳出総額9,429億6,669万5,980円、差引残高409億1,678万3,385円、これも全員賛成で可決されました。

以上、報告を終わります。

## ○議長（杉村義仁君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の佐藤旭浩議員、お願いいたします。

## ○2番（佐藤旭浩君）

それでは、海部南部水道企業団の議会報告をいたします。

去る令和5年8月1日に令和5年第2回定例会が行われました。

付議事件としまして、議案第8号：令和5年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第2号）については、収益的収入、補正額145万2,000円、補正後の予算総額25億2,791万9,000円、収益的支出、補正額989万1,000円、補正後の予算総額22億8,789万6,000円、資本的支出、補正額990万、補正後の予算総額8億6,065万3,000円で、全員賛成で原案のとおり可決されました。

発議第1号：海部南部水道企業団議会の個人情報保護に関する条例の制定については、全員賛成で原案どおり可決されました。

認定第1号：令和4年度海部南部水道企業団水道事業決算については、収益的収支は、収入

24億8,143万5,529円、支出21億7,455万2,640円、資本的収支は、収入2億7,470万9,182円、支出8億475万5,474円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填されております。賛成討論、反対討論の末、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

**○15番（鬼頭勝治君）**

すみません、先ほどの諸般の報告の折、議長選挙で加納満議員のところをカトウと言ったようでございますので、訂正をよろしくお願いいたします。すみませんでした。

**○議長（杉村義仁君）**

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告いたします。

監査委員より、令和5年4月から令和5年6月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付しております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員へ送付いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和5年9月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先月の台風第7号は、近畿地方を北上し、各地に様々な被害をもたらしました。本市におきましても、台風の影響に伴う大きな被害も想定されたため、暴風警報が発令される前ではありましたが、災害対策本部を設置し、情報収集や自主避難者の受入れ施設の開設、運営などの対応を行いました。幸いにも大きな被害には至りませんでした。今後も台風シーズンが続きます。引き続き防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

また、8月には、5日、6日の両日、各地区の納涼祭り、9日の平和祈念式、27日には総合防災訓練が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあった昨年度と比べますと、地域ににぎわいが取り戻されたと感じております。議員各位におきましても、御多用の中御参加をいただき、誠にありがとうございました。今後も様々なイベントや行事が開催される予定でありますので、積極的に御参加いただきますようお願いを申し上げます。

今定例会に提出をいたします案件につきましては、専決処分事項の報告1件、専決処分事項の承認1件、条例の一部改正を2件、契約の締結2件、補正予算3件、決算の認定6件、決算

に基づく報告1件、同意1件の計17件となっております。このうち、補正予算につきましては、帯状疱疹の発症に備え、ワクチン接種費用の一部を助成する帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業、聴覚障害を早期に発見し、音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、聴覚検査費用を助成する新生児聴覚検査費用助成事業などの実施に必要な経費を盛り込んでおります。

なお、人事案件につきましては、本日御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

各議案の内容につきましては、後ほど担当部長より説明をさせていただきますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、議会開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第7号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第5・報告第7号：専決処分事項の報告について（愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）について報告をお願いいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

報告第7号：専決処分事項の報告について御説明させていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日提出、市長名でございます。

1枚はねていただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和5年7月27日に専決をいたしました。

もう一枚はねていただきまして、次のページを御覧ください。

改正の内容でございます。

改正の内容といたしましては、法令の改正等に伴い、関係条例について必要な規定の整理をする必要性が生じ、改めるものでございます。

施行の期日は、公布の日からでございます。

報告第7号は以上でございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・承認第2号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第6・承認第2号：専決処分事項の承認について（令和5年度愛西市一般会計補正予算（第4号））についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、承認第2号：専決処分事項の承認について（令和5年度愛西市一般会計補正予算（第4号））につきまして御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度愛西市一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、予防接種健康被害救済制度による医療給付の執行に対応するための予算を補正することにつきまして、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、議会へ報告し、承認を求める必要があるからでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和5年7月28日に専決いたしました。

次ページをお願いいたします。

令和5年度愛西市一般会計補正予算（第4号）となります。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万3,000円を追加し、総額を256億8,060万3,000円とするものでございます。

まず歳入につきまして、私のほうから御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金として19万3,000円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして健康子ども部長より御説明いたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、承認第2号の歳出について御説明をさせていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

4款1項2目、扶助費において予防接種健康被害者医療費及び医療手当として19万3,000円を計上いたしました。

内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種後に健康被害を受けた方々について、予防接種法第15条の予防接種健康被害救済制度に基づき、予防接種と健康被害の因果関係が厚生労働大臣に認定された方へ速やかに支給するために計上いたしました。

なお、実施に要する扶助費につきましては、国により全額補助されます。

承認第2号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第28号（提案説明）

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第28号：愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。



提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、議案第28号：愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としまして、コンビニエンスストア等における印鑑登録証明書の交付サービスを開始すること等に伴い、改正する必要があるからでございます。

改正の内容は、4枚おめくりいただき、議案第28号資料2を御覧ください。

改正の概要は、多機能端末機で印鑑登録証明書の交付を申請できる規定を追加等するものでございます。

改正の理由は、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機から印鑑登録証明書が取得できるサービスを開始するためでございます。

改正の内容は、1. 個人番号カード（マイナンバーカード）または移動端末設備（スマートフォン）を使用して多機能端末機で印鑑登録証明書の交付を申請し、交付を受けることができる規定を追加するもの。

2. 印鑑の登録事項から男女の別を削除するもの。

3. その他必要な規定の整備でございます。

なお、施行の期日は公布の日（一部の規定を除く。）からでございます。

以上、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第29号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第8・議案第29号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（加藤義久君）

それでは、議案第29号：愛西市火災予防条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

改正の内容は、6枚おめくりいただき、議案第29号資料2を御覧ください。

改正の概要は、蓄電池設備に係る基準の見直し等を行うものでございます。

改正の理由は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が施行され、

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等が改正されたためでございます。

改正の内容は、1. 屋外に設ける蓄電池設備について、建築物からの離隔距離の見直し等を行うもの。

2. 固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を新たに定めるものでございます。

施行期日は、令和6年1月1日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第30号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第9・議案第30号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第30号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の締結について御説明いたします。

道の駅周辺整備工事（東ゾーン）の請負契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）。

契約の方法、一般競争入札。

契約金額、金10億9,230万円。

4. 契約の相手方、愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4、名工建設株式会社。

5. 契約の工期、契約日から880日間。

提案理由といたしましては、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

1枚おめくりいただき、議案第30号資料1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

もう一枚おめくりをください。

議案第30号資料2として、全体平面図をお示ししております。東ゾーン公園施設整備総面積約3万4,000平方メートル、主な施設整備といたしましては、花はす田約3,000平方メートルをはじめ、資料に記載の施設整備を進めてまいります。

なお、括弧書きにて建築工事とお示ししております観光拠点施設、屋根付ステージ、屋外トイレの建築工事につきましては、この請負契約に含まれておりません。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第31号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第10・議案第31号：道の駅再整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第31号：道の駅再整備工事請負契約の締結について御説明をいたします。

道の駅再整備工事の請負契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的、道の駅再整備工事。

2. 契約の方法、一般競争入札。

3. 契約金額、金10億8,900万円。

4. 契約の相手方、愛知県愛西市山路町野方149番地7、日起建設・縁エキスパート建設工事共同企業体。

5. 契約の工期、契約日から532日間。

提案理由といたしましては、道の駅再整備工事請負契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

1枚おめくりいただきまして、議案第31号資料の1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

もう一枚おめくりをいただきまして、議案第31号資料2として工事の概略についてお示しをしております。24時間トイレ、農産物直売所などの施設整備を順次進めてまいります。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第32号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第11・議案第32号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第32号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,773万9,000円を追加し、総額を257億1,834万2,000円とするものでございます。

歳入全般につきましては、私のほうから御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で、未熟児養育医療給付費負担金105万円を、また2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金として136万4,000円を計上いたしました。

同じく3目衛生費国庫補助金では、母子保健衛生費補助金42万円を計上しております。

次に、16款県支出金では、1項県負担金、2目衛生費県負担金で、未熟児養育医療給付費負担金として52万5,000円を、また4項県交付金、2目農林水産業費県交付金では、農地利用最適化交付金100万6,000円を計上いたしました。

次の19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金では、一般会計への繰入金88万9,000円を計上し、同じく2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、本補正予算の不足する財源として2,208万5,000円を計上しています。

また、21款諸収入、5項雑入、3目雑入では、収入印紙売払い収入1,040万円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして担当部長より御説明申し上げます。

初めに、市民協働部長より御説明いたします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、市民協働部の所管に関するものについて御説明申し上げます。

10ページ、11ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費で、旅券の発給増加のための消耗品として1,040万円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、保険福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、保険福祉部の所管に関する主なものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費では、市有地の賃貸借契約満了後の法律関係の合意を進めております調停の案件で、土地の有償譲渡に向け、測量設計委託料97万7,000円、不動産鑑定負担金50万円を計上しました。

次に、5目後期高齢者医療費では、前年度精算に伴う療養給付費負担金760万6,000円を計上しました。

次に、3款3項生活保護費、1目生活保護総務費では、生活保護基準改定等に対応するため、生活保護システム改修委託料272万8,000円を計上しました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

12ページ、13ページを御覧ください。

4款1項2目12節委託料として、自治体情報システム標準化に向けた対応のため89万1,000円、また同日18節負担金、補助及び交付金として、带状疱疹の発症予防のため、带状疱疹ワクチン接種助成事業分398万4,000円を計上いたしました。

次に、4款1項3目12節委託料として、産後ケア事業利用者が当初の見込みより多く見込まれるため、産後ケア事業委託料として84万円を、同日18節負担金、補助及び交付金として、未熟児養育医療の申請が当初の見込みより多く見込まれるため、未熟児養育医療給付費210万円を計上いたしました。また、聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査費の補助金として82万5,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願ひいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明をいたします。

補正予算書の12ページ、13ページを引き続き御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目の農業委員会費で、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い義務づけられた地域計画における目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する目標地図の策定のため、地域計画意向調査アンケートの実施経費といたしまして、10節需用費、印刷製本費19万7,000円、11節役務費、郵便料80万9,000円を計上いたしました。

また、それらに伴う歳入といたしまして、農地利用最適化県交付金100万6,000円を増額計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（加藤義久君）

私からは、消防本部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

同じく12ページ、13ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、3目消防施設費で、契約満了に伴う防火水槽解体工事の家屋調査委託料として112万2,000円、工事請負費として469万5,000円を計上いたしました。

以上で、令和5年度愛西市一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第33号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第12・議案第33号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（人見英樹君）

それでは、議案第33号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,730万9,000円を追加し、予算の総額を11億8,237万5,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、4款1項1目繰越金で2,730万9,000円を計上し、次に8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で、県後期高齢者医療広域連合への前年度精算に伴う不足分2,642万円と、3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金で、前年度繰入金の精算として88万9,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第13・議案第34号（提案説明）

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第13・議案第34号：令和5年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（人見英樹君）

議案第34号：令和5年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,835万6,000円を追加し、予算の総額を60億2,555万2,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金で、前年度精算に伴う過年度分620万円を計上しました。

6款県支出金、3項3目県補助金で、介護施設等整備事業費補助金1億2,408万円を計上し、9款1項1目繰越金で、前年度繰越金6,807万6,000円を計上いたしました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、特別養護老人ホームの空調更新に対し、介護施設等大規模修繕事業費補助金1億2,408万円を計上しました。財源は全額県補助金でございます。

また、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金で、前年度精算に伴い、国庫支出金等過年度分返還金等7,427万6,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時30分といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（杉村義仁君）

会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第1号から日程第19・認定第6号まで（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第14・認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第19・認定第6号：令和4年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、別冊の令和4年度決算主要施策成果及び実績報告書を御参照ください。順次簡潔に御説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の4ページを御覧ください。

令和4年度一般会計決算額の歳入総額は259億2,068万8,252円、一方で歳出総額は247億8,006万2,542円でした。決算規模は、令和2年度、令和3年度に次ぐ過去3番目の規模となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止と物価高騰の影響を受けた市民や事業者の皆さんに対する支援を国の交付金を活用して実施したことなどが主な理由となっております。

歳入歳出差引額は11億4,062万5,710円で、このうち継続費の通次繰越し及び繰越明許費について、翌年度に繰り越すべき財源の7,285万7,000円を差し引いた10億6,776万8,710円を実質収支額として繰り越すものでございます。

次に、歳入について順次御説明させていただきます。

まず5ページの図1を御覧ください。

令和4年度におきましては、前年度に比べ、自主財源は微増したものの依存財源となる国庫支出金等が大幅に減少したことにより、自主財源比率は41.7%と増加しました。しかし、依然として50%を下回っており、地方交付税、国・県支出金や市債に依存した財政運営となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。

1款市税ですが、令和4年度収入額は78億7,662万8,028円で、前年度と比較して2億1,390

万8,071円、率にして2.8%の増収でございました。

税目ごとの内容につきまして御説明いたします。

まず市民税ですが、収入額は35億2,269万7,970円で、前年度と比較して6,429万8,460円、1.9%の増収でございました。

要因といたしましては、個人市民税において、コロナ禍からの回復基調による所得割の増に伴い、6,244万6,045円、2.0%の増収となりました。

次に、固定資産税ですが、収入額は38億2,793万1,322円で、前年度と比較して1億2,277万7,870円、3.3%の増収でございました。

要因といたしましては、コロナ特例に伴う償却資産の減免が解除されたことや南河田企業団地における増によるものでございます。

続きまして、軽自動車税ですが、収入額は1億8,230万2,819円で、前年度と比較して1,035万6,557円、6.0%の増収でございました。

要因といたしましては、登録車両の増加などによる増となります。

また、市たばこ税については、収入額は3億4,369万5,917円で、前年度と比較して1,647万5,184円、5.0%の増収でございました。

要因といたしましては、たばこ税の税率引上げの影響に伴うものでございます。

市税につきましては以上でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

地方譲与税及び各種交付金は、それぞれ国・県の定める基準により算出され、2款から10款の全体では、前年度に比べ減額となっております。

次に、12ページを御覧ください。

11款地方交付税のうち普通交付税では、基準財政収入額の増に伴い、前年対比0.8%の減収となりました。

次に、17ページを御覧ください。

22款市債では、30.1%の減額でありました。

主な内容といたしましては、臨時財政対策債のほか、小・中学校空調整備や小学校トイレ改修事業、児童発達支援センター整備事業、道の駅周辺整備事業、藤浪駅前広場整備事業について、それぞれ合併特例債で借入れをいたしました。交付税措置率は、元利償還金の70%でございます。

なお、19ページ、20ページに地方債の状況、21ページに基金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出全体につきましては、お戻りをいただきまして6ページの表5を御覧ください。

歳出決算額の構成比の高い項目としては、3款民生費が100億2,786万5,992円と全体の40.5%を占め、次に2款総務費が40億3,229万1,478円で16.3%、10款教育費は22億7,124万

6,442円で9.2%、4款衛生費が22億4,734万8,999円、9.1%となっております。

福祉・教育分野である民生費と教育費を合わせますと、全体歳出の49.7%を占めており、総務費、衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策の取組により、その構成割合が高くなっております。また、土木費については、道の駅周辺整備事業の進捗等により構成割合が増加しています。

10年前の平成25年度と比較しますと、歳出総額が約1.2倍伸びている一方、民生費、衛生費は約1.3倍と大きな伸びとなっております。

では、歳出の主な項目について、まず私からは総務部所管の項目について御説明させていただきます。

28ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金事業でございます。

愛西市における新たな返礼品の発掘と高額な返礼品の導入を継続し、前年度をさらに大幅に上回る実績を得ました。

総務部所管の主な説明については以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明いたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、企画政策部所管の主な項目について御説明いたします。

26ページを御覧ください。

人事課の関係で、職員研修事業におきまして、職員研修事業を通じて職員一人一人の能力の向上を図りました。

次に、27ページを御覧ください。

秘書広報課の関係で、下段の広報事業におきまして、広報「あいさい」をはじめ、ホームページ、コミュニティFM放送などを活用して、市政情報を市内外へ広く提供いたしました。

次に、31ページを御覧ください。

経営企画課の関係で、下段の市民活動支援公募事業におきまして、市民活動団体の自発的活動の推進及び活性化を図るとともに、その自立を促進するため、市民活動団体が実施する事業に補助金を交付しました。

次に、37ページを御覧ください。

危機管理課の関係で、災害対策推進事業におきまして、非常用備蓄品の購入、自主防災組織への活動支援などを行い、災害に強いまちづくりを推進しました。

企画政策部の所管につきましては以上です。

続きまして、市民協働部長より御説明いたします。

○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、市民協働部所管の主な項目につきまして御説明申し上げます。

初めに、34ページを御覧ください。

市民協働課の関係で、コミュニティ施設管理事業でございます。

利用者が快適に利用できるよう施設修繕、各種事業委託、備品更新等を行いました。

次に、40ページ下段を御覧ください。

市民課の関係で、新婚世帯住居費等支援事業でございます。

将来的な人口の確保や少子化対策の推進を目的に、転入した新婚世帯に対し、経済的支援を行いました。

次に、少し飛びますが、78ページ、79ページを御覧ください。

環境課の関係で、ごみ処理事業でございます。

各家庭から排出される一般廃棄物を適正に処理してまいりました。

市民協働部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、保険福祉部所管の主な項目について御説明申し上げます。

実績報告書55ページの上段を御覧ください。

障害者総合支援給付費支給事業ですが、障害福祉サービスの利用増加に伴い、決算額も大きく伸びています。

次に、57ページ下段を御覧ください。

配食サービス事業は、見守りと健康管理を考え実施していますが、利用食数の増加に伴い、決算額も増加しております。

次に、少し飛びまして、74ページ下段を御覧ください。

児童発達支援センター設立準備事業では、令和3年度からの繰越事業として発達支援センターを建設し、7月に開所、事業を開始しました。

続きましては、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管の主な項目について御説明させていただきます。

子育て支援課関係で、61ページを御覧ください。

子ども家庭総合支援拠点事業といたしまして、子育て支援課内に新たに子ども家庭総合支援拠点として整備し、子ども家庭支援員を設け、特に虐待事案への専門的かつ継続的支援ができるよう強化を行いました。

続きまして、67ページ及び145ページを御覧ください。

市立保育園や幼稚園等を利用している3歳から5歳までの児童の給食費のうち、副食代月額1人3,500円を上限とし、補助を継続いたしました。また、令和4年7月から令和5年3月までの9か月間は、物価高騰による経済的負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用して月額1,000円を追加し、無償化いたしました。

続きまして、健康推進課関係で、84ページを御覧ください。

健康なまちづくり事業におきまして、「住むと健康になるまち」をコンセプトに、歩数、消費カロリーを確認できる活動量計の利用及びヘルシーメニュー提供店を巡るスタンプラリーを

実施しました。

健康子ども部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明いたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関する主な事業について御説明をいたします。

お戻りいただきまして、46ページ下段を御覧ください。

産業振興課関係では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化を促進するため、1セット1万円で3,000円のプレミアム付商品券を3万セット販売いたしました。

次に、94ページ下段を御覧ください。

道の駅再整備事業で、24時間トイレ、産地直売所、フードコートなどの実施設計を行うとともに、観光案内所の建築を実施いたしました。

次に、103ページ下段から104ページ上段を御覧ください。

土木課関係では、交通安全対策事業で、自動車や歩行者等の道路利用者の安全を図るため、通学路のカラー塗装や道路反射鏡の設置などを実施いたしました。

次に、107ページ上段を御覧ください。

都市計画課関係では、佐屋駅周辺整備事業で、佐屋駅の安心・安全な利用及び利便性の向上を図るため、佐屋駅前広場等基本構想の策定を実施いたしました。

次に、111ページ上段を御覧ください。

企業誘致課関係では、道の駅周辺整備事業で、公園整備に必要な事業用地の購入などを実施いたしました。

産業建設部所管に関する主な事業は以上でございます。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

○消防長（加藤義久君）

それでは、消防本部所管の主な項目につきまして御説明申し上げます。

初めに、113ページ上段を御覧ください。

消防指令センター整備事業でございます。

名古屋市消防局ほか7消防本部が継続して共同運用を行い、指令システムの効率化、消防力の向上を図りました。

次に、113ページ上段から114ページを御覧ください。

非常備消防事業でございます。

分団に配備している車両の更新を行い、消防防災体制の充実を図りました。

次に、115ページを御覧ください。

消防施設等整備事業でございます。

消防庁舎の改修を行いました。

次に、118ページを御覧ください。

予防事業でございます。

地震体験、防火教室、署内見学を実施し、市民及び市内事業所に対して防火・防災意識の高揚を図りました。

消防本部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育部所管の主な項目につきまして御説明申し上げます。

45ページ、128ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、小中学校給食費無償化等事業でございます。

子育て世帯の負担軽減を図るため、国の臨時交付金を活用し、市内小・中学校の給食費を令和4年4月から令和5年3月まで無償化いたしました。また、給食費の無償化の対象とならない児童・生徒に対し、支援金を支給いたしました。

次に、119ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、小中学校適正化事業でございます。

小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会、並びに佐屋、立田、八開、佐織地区ごとに検討協議会を設置し、学校規模の適正化などについて御協議いただきました。

次に、122ページ、125ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、小学校・中学校環境整備事業でございます。

子供たちの安全で快適な学習、生活環境を確保するために、トイレ改修工事、空調設備工事及び車椅子対応化工事を行いました。

次に、133ページを御覧ください。

生涯学習課の関係で、図書館管理運営事業でございます。

中央図書館の利用者が快適に利用できるように空調設備改修工事を行いました。

次に、139ページを御覧ください。

スポーツ課の関係で、体育施設整備事業でございます。

親水公園総合体育館トレーニングルーム中側空調設備改修工事をはじめ、体育施設が安全・快適に利用できるように整備事業を行いました。

以上で令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、保険福祉部長より御説明いたします。

○保険福祉部長（人見英樹君）

それでは、私からは認定第2号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の148ページを御覧ください。

まず事業勘定におきまして、歳入決算額64億3,024万9,572円、歳出決算額63億6,401万1,486円、差引き6,623万8,086円を令和5年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入のうち、国民健康保険税の収入額は12億1,682万9,955円で、前年度比97.3%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出のうち、保険給付費は43億9,444万1,950円で前年度並みとなり、その下、県への国民健康保険事業費納付金は18億2,245万9,392円となりました。

続きまして、153ページを御覧ください。

直営診療施設勘定におきましては、歳入決算額1億225万2,258円、歳出決算額9,498万1,280円、差引き727万978円を令和5年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、診療収入が7,083万7,391円で、前年度比87.5%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、総務費が6,233万4,364円で、前年度比99.6%となりました。

続きまして、認定第3号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の156ページを御覧ください。

この事業につきましては、事業の概要にもありますように、県下の市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施しております。

決算の状況で、歳入決算額10億7,388万6,754円、歳出決算額10億4,657万6,613円、差引き2,731万141円を令和5年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、後期高齢者医療保険料が8億5,802万8,900円で、前年度比105.3%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が10億1,704万9,408円で、前年度比99.9%となりました。

続きまして、認定第4号：令和4年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

実績報告書の158ページを御覧ください。

保険事業勘定におきましては、歳入決算額58億6,262万7,511円、歳出決算額55億9,583万6,044円、差引き2億6,679万1,467円を令和5年度へ繰り越しました。

下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、保険料が12億5,914万8,100円で、前年度比99.3%となり、国庫支出金、県支出金は合わせまして20億1,940万4,989円、支払基金交付金は14億253万9,000円となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、保険給付費が50億3,632万9,508円で、前年度比102.4%となりました。

保険給付事業や地域支援事業の内容は、160ページ以降に掲載させていただきました。

続きまして、168ページを御覧ください。

サービス事業勘定におきましては、歳入歳出決算額648万1,461円で、前年度比80.8%となりました。

私からは以上でございます。

続きまして、上下水道部長より御説明申し上げます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、私からは認定第5号：令和4年度愛西市水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

実績報告書の170ページを御覧ください。

3の決算額概要の収益的収支において、収入は4億7,748万7,198円、支出は4億3,962万9,062円、差引きは3,785万8,136円でありました。

次に、資本的収支において、収入は2,584万696円、支出は3億7,090万1,825円、差引き収入不足額は3億4,506万1,129円でありました。

補填財源といたしまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,683万5,818円及び過年度分損益勘定留保資金3億1,822万5,311円を充当しております。

4の損益勘定において、収益合計は4億4,401万7,354円、費用合計は4億2,294万3,337円、差引きの当年度純利益は2,107万4,017円でありました。

主な要因といたしましては、前年度と比較して、収益では有収水量の減により収入も減少しております。費用では、総係費の人件費及び有形固定資産の減価償却費等の減額によるものでございます。

続きまして、認定第6号：令和4年度愛西市下水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

実績報告書の175ページを御覧ください。

3の決算額概要の収益的収支において、収入は18億4,645万2,042円、支出は16億3,338万3,858円、差引きは2億1,306万8,184円でありました。

次に、資本的収支において、収入は16億4,650万6,429円、支出は20億7,328万2,662円、差引き収入不足額は4億2,677万6,233円でありました。

補填財源といたしまして、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,150万1,966円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額646万9,618円及び過年度分損益勘定留保資金3億6,880万4,649円を充当しております。

4の損益勘定におきまして、収益合計は17億3,774万3,319円、費用合計は15億9,991万1,303円、差引きの当年度純利益は1億3,783万2,016円でありました。

主な要因といたしましては、前年度と比較して、収益では日光川下流流域下水道維持管理費負担金の返還による特別利益がなかったためでございます。費用では、処理場費の電気料の増額によるものでございます。

以上で認定第1号から認定第6号までの説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・報告第8号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

それでは次に、日程第20・報告第8号：令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

報告第8号：令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを御説明いたします。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査意見を付して議会に報告するものでございます。

まず、上の表のうち、愛西市健全化判断比率の段を御覧ください。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては4.5でございます。また、将来負担比率につきましても数値の計上はございません。なお、いずれの項目も国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を下回っている結果となっております。

続きまして、下の表を御覧ください。

公営企業会計の資金不足比率について御説明させていただきます。

水道事業会計、下水道事業会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、数値の計上はございません。

報告第8号につきましては以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

それでは、認定第1号から認定第6号までの令和4年度決算と報告第8号の令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、代表監査委員の戸谷静治委員より審査結果の報告をしていただきます。

○監査委員（戸谷静治君）

議員の皆様方におかれましては、常日頃、市政発展のため、御尽力をいただいておりますこと、心より深い敬意と感謝を申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月に5類感染症に変更され、感染防止対策が各自の判断に委ねられておりましたが、最近ではまた増加傾向にあるのが現状でございます。これまで新型コロナウイルス感染症対策として、愛西市民のため、各種施策を講じ、迅速な対応をしていただきましたこと、感謝申し上げます。

決算審査につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、市長から審査に付されました令和4年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算について、去る6月28日から7月27日までの間に山岡監査委員と共に各課からヒアリングを行い、審査を実施いたしました。

さて、議長のお許しをいただきまして、また山岡委員の御了解の下、監査委員を代表いたし

まして令和4年度愛西市一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査の報告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告をさせていただきます。

審査においては、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、財務に関する事務は関係法令に準拠して作成されているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員に説明を求め、例月出納検査や定期監査の結果等を踏まえ、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書と水道事業会計及び下水道事業会計における決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿及び証票類と符合し正確であり、予算の執行及び事務処理についても適正になされ、成果を上げているものと認められました。また、水道事業会計及び下水道事業会計の運営状況についても、おおむね良好な状態であると認められました。

審査の内容につきましては、お手元に令和4年度愛西市決算審査意見書、一般会計・特別会計、水道事業会計、下水道事業会計というのをお配りしておりますが、その概要について御説明申し上げます。

初めに一般会計でございますが、新型コロナウイルス対策としての給付金の減少で、歳入では、7ページにありますように、前年度に比べ国庫支出金が減少となりましたが、市税、県支出金などの増加により所要の財源は確保されております。

また、歳出では、10ページにありますように、民生費、土木費などが増加し、総務費、教育費などが減少しておりますが、予算計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、所期の目的は達成されたものと認められたところでございます。

お戻りいただきまして、8ページにありますように、当市における歳入決算額の構成比率は、前年度に比し自主財源が2%増加しましたが、依然として収入を地方交付税などの依存財源に頼っている状況にあります。財源確保の難しさは当面続くことが予想されます。

令和4年度においても、12ページの表にありますように、市税における歳入は前年比2.8%増加しております。また、13ページにありますように、徴収努力もあり、収入未済額は減少し、不納欠損額も減少しております。今後も市の財源確保、税負担の公平の原則に立ち、未収金発生防止及び早期回収に向け、徴収体制の強化を図るなど、必要な財源確保のため、公平かつ厳正な対応を引き続きお願いいたします。

次に、特別会計でございますが、28ページ下表にありますように、特別会計3会計の合計決算額を前年度と比較したのですが、合計決算額を見ますと、歳入歳出とも増加しております。

主に後期高齢者医療特別会計においては、32ページ下段の表にありますように、歳入は保険料や諸収入金の増加により3%の増加となっております。歳出は、34ページにありますように、諸支出金の増加により、前年度と比べ1.4%の増加となっております。

次に、水道事業会計でございますが、48ページにありますように、本市の水利用は、市民の節水意識の高まりや節水機器の普及、給水人口の減少に伴い、年間有収水量は減少しております。



す。令和4年度においては、年間配水量は前年度に比べ2.8%の減少、年間有収水量につきましても2.9%減少しております。有収率については90.4%となり、前年度に比べ0.1%減少しております。

また、新型コロナウイルス対策として市民の負担軽減も講じておられます。

また、去る3月議会におきまして水道料金の改定がなされ、市民間の公平性の確保と水道事業経営の健全性に資するものと思っております。

下水道事業会計につきましては、整備途上であり、供用区域の拡大等により下水道普及率の向上は見込まれるものの、事業投資に多額の費用が必要となることから、今後もより一層効率的かつ合理的な事業運営が図られることを望むものであります。

令和4年度末の普及率につきましては、68ページにありますように、前年度と比較して2.1%増加しております。

次に、お手元に配付いたしました令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を御覧ください。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して作成されているか、またこれらの書類が令和4年度財政状況の数値として適正に表示されているかを検証するため、主務課から提出された資料と照合するとともに、関係職員の説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付されました健全化判断比率に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目の指標は、いずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれておりました。そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の公営企業の各会計における資金不足比率の指標は、いずれの会計も資金不足はなく、健全性が保たれておりました。

しかしながら、経常収支比率につきましては、令和2年度は90.7%、令和3年度は87.5%、令和4年度は91.7%と高めの比率で推移しており、市の財政構造の弾力性はあまりないと言っても過言ではありません。今後も企業誘致やふるさと納税制度の活用を進めるなど、自主財源の確保に努める必要があると考えられます。

終わりに当たりまして、新型コロナウイルスの終息が依然と見えておりません。このような中、感染対策を適切に講じつつ、社会経済活動もしっかり進めていかなければなりません。社会構造の調和とともに、一日も早く元の生活が送れるようにと願うばかりです。

今後につきましては、地方自治法の原則である最小の経費で最大限の効果を上げるよう事業の評価・検証を行い、優先度を適切に見極め、効率的・効果的な行政を推進されるとともに、内部統制制度の早期導入を図られ、持続可能な愛西市づくりに努めていただきますよう願っております。

なお、議員の皆様方におかれましては、今後も市政運営についてより深い御理解となお一層の御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、決算審査の御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・同意第24号（提案説明・質疑・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第21・同意第24号：愛西市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第24号：愛西市教育委員会教育長の任命について。

愛西市教育委員会教育長・平尾理は令和5年8月31日をもって辞職したので、次の者を任命するものとする。本日提出、市長名です。

氏名、河野正輝。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得て任命する必要があるからでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、同意第24号の質疑を行います。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第24号につきましては、人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第24号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第24号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第24号を採決いたします。

同意第24号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第24号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・決算特別委員会の設置について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第22・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明のありました認定第1号から認定第6号の令和4年度決算6件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして決算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号の令和4年度決算6件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては7名としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、鬼頭勝治議員、原裕司議員、角田龍仁議員、中村文武議員、高松幸雄議員、真野和久議員、馬淵紀明議員の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただく間、暫時休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解き、再開いたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より報告していただきます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

失礼いたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表いたします。

委員長には鬼頭勝治議員、副委員長には高松幸雄議員であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月22日午前9時からの再開を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月7日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時28分 散会

